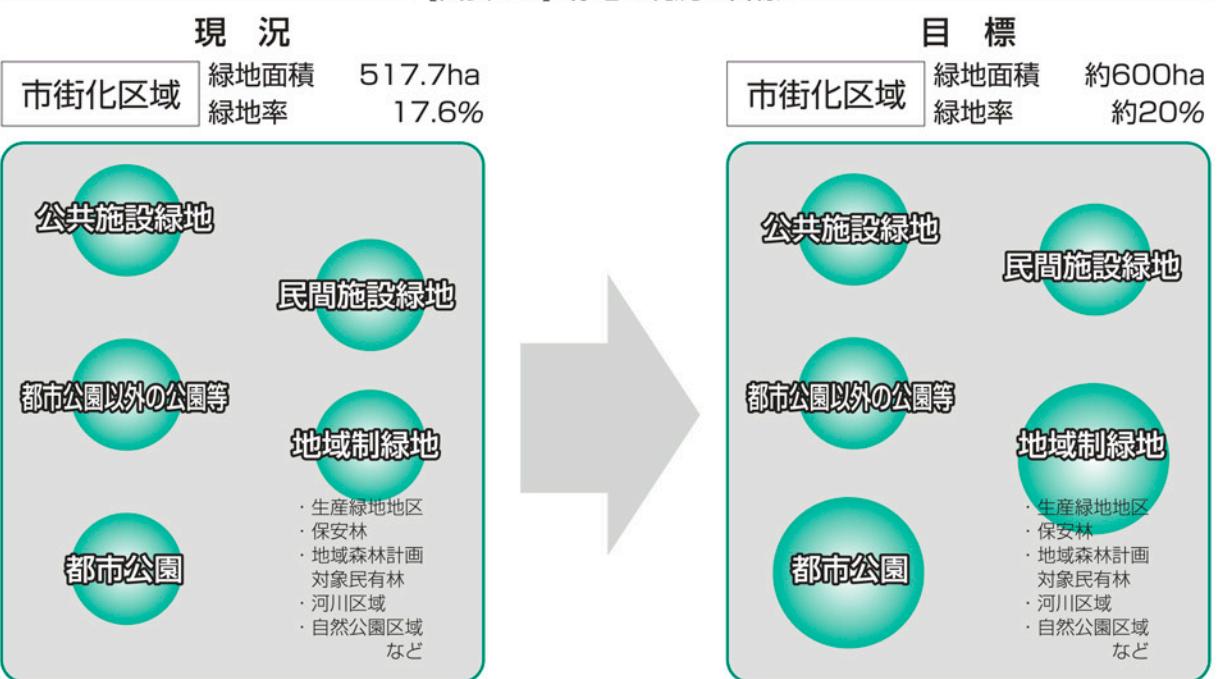


【図表6-2】市街化区域内の緑地の内訳

市街化区域内の緑地の項目	緑地の定義	現況	目標年次
1.施設緑地	・下記の(1)、(2)、(3)の合計	145.90ha	約191ha
(1)都市公園等	・下記のアとイの合計	69.19ha	約114ha
ア.都市公園	・現況では、都市公園として開設されている151箇所（都市計画区域内は164箇所）を計上。 ・目標では、一部供用の都市公園、都市計画公園、市街地開発事業等により整備される公園が開設されると見込んで計上。	67.95ha	約100ha
イ.都市公園以外の公園	・現況では、都市公園に位置付けされていない多度地域の公園を計上。 ・目標では、多度地域における公園のすべてが開設されると見込んで計上。	1.24ha	約14ha
(2)公共施設緑地	・歩行者専用道路の面積を計上（3路線）。 ・小中学校28校の敷地面積を計上（都市計画区域内には36校）。	50.97ha	約51ha
(3)民間施設緑地	・市内の神社仏閣122箇所の敷地面積を計上。	25.74ha	約26ha
2.地域制緑地	・下記の(1)と(2)の合計	401.64ha	約463ha
(1)法によるもの	・現況では、生産緑地地区、保安林、地域森林計画対象民有林、河川区域を計上 ・目標では、風致地区等に想定する箇所を計上。	97.71ha	約159ha
(2)条例によるもの	・水郷県立自然公園の区域を計上。	303.93ha	約303ha
地域制緑地間の重複	・自然公園と生産緑地地区、河川区域の重複 ・保安林と地域森林計画対象民有林の重複 ・地域森林計画対象民有林と河川区域の重複及び目標で計上されている想定する箇所の重複	12.93ha	約18ha
施設緑地と地域制緑地の重複	・自然公園と都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地の重複 ・地域森林計画対象民有林及び保安林と都市公園、民間施設緑地の重複 ・目標での風致地区等（構想）と民間施設緑地の重複	16.92ha	約35ha
合計（市街化区域内の緑地面積）	517.72ha	約600ha	
市街化区域	2,936ha	2,936ha	
市街化区域内の緑地率	17.6%	約20%	

資料：平成14年都市計画基礎調査

【図表6-3】緑地の現況と目標



6-2 都市計画区域内の都市公園の整備目標

都市公園法施行令第一条では、「市町村の区域内の都市公園の住民一人あたりの敷地面積の標準は、10m²以上とする。」と定められています。

一方、桑名市では現在、都市公園として164箇所、86.43haが供用され、市民一人あたり6.13m²/人となっています。

今後、都市計画決定されている木曽三川中央緑地（961.4ha）をはじめ、未供用の都市公園や都市公園以外の公園等の整備を進めることで、都市公園では8.5m²/人、木曽三川中央緑地を含む都市公園等では70.8m²/人の確保をめざします。

しかし、木曽三川中央緑地は木曽三川の水面を多く含むため、市街地内の身近な緑地としての性格が弱いことから、これら木曽三川中央緑地を除く都市公園等において、目標年次である2025年（平成37年）には、市民一人あたりの都市公園等の面積を市全体で約10m²/人を確保することをめざし、市民が気軽に緑をふれあえ、レクリエーション活動や防災など、様々な役割を担える市民に身近な公園の適正な配置に努めます。

【図表6-4】都市計画区域内の都市公園の整備目標

公園の区分	現況	目標年次
都市公園面積	86.43ha	130.71ha
都市公園等面積 (都市公園以外の公園等も含む)	655.56ha	1,092.20ha
都市公園等面積 (都市公園以外の公園等も含むが、木曽三川中央緑地は含まない)	97.86ha	152.30ha